意　見　書（医師記入）

（宛先）　　保育所長

入所児童氏名

年　　月　　日　生

（病名）　（該当疾患に☑をお願いします）

	麻しん（はしか）※
	風しん（三日ばしか）
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎　（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎（はやり目）
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
	その他

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年　月　日から登所可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

＜かかりつけ医の皆さまへ＞
保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

＜保護者の皆さまへ＞
上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登所を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。